

研究所 月報 2021.4

育児と仕事等の両立支援

両立支援等助成金

新年度に向け、雇用関係の助成金に係る情報が公開される時期になりました。両立支援等助成金の概要について以下の通り公開されています。

■出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、子の出生後 8 週間以内に開始する連続 14 日以上（中小企業は連続 5 日以上）の育児休業等を取得した男性労働者が生じた事業主に助成する。

■介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた中小企業事業主に支給する。

■育児休業等支援コース

育児休業の円滑な取得・職場復帰のため取組を行った事業主に支給する。

■不妊治療両立支援コース

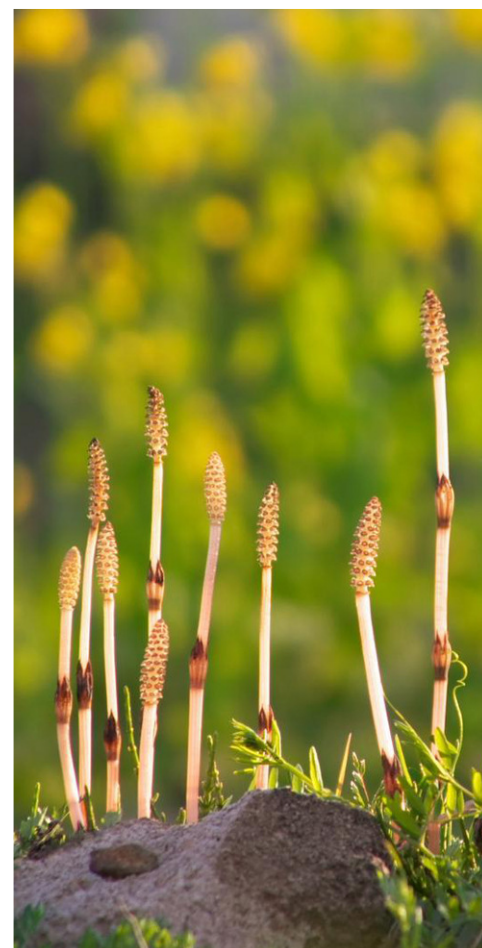
不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた中小企業事業主に支給する。

■女性活躍加速化コース

女性労働者が、出産・育児等を理由として退職することなく、能力を高めつつ働き続けられる職場環境を整備するために、課題解決に相応しい数値目標及び取組目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表・届出を行い、取組目標を実施した結果、数値目標を達成した中小企業事業主に支給する。

■新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を合計 20 日以上労働者に取得させた事業主に支給する。



検討が進むテレワークガイドラインの改定と新設されるチェックリスト

新型コロナウイルス感染症の影響で、企業で導入が進むテレワーク（在宅勤務）については、昨年12月25日に報告書がとりまとめられ、企業がテレワークを行う際の労務管理上の対応方法等について記述したテレワークガイドライン（平成30年2月策定）について、全面的に刷新、あわせて企業の参考となるチェックリスト、Q&A等が作成されることになっています。

2021年3月16日に開催された厚生労働省の第167回労働政策審議会労働条件分科会ではガイドライン案とチェックリストが資料として提示されています。チェックリストは、事業者用と労働者用の2種類が用意され、各々以下のような大項目に設けられた項目をチェックする形になっています。

■テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【事業者用】

- (1) 安全衛生管理体制について
- (2) 安全衛生教育について
- (3) 作業環境
- (4) 健康確保対策について
- (5) メンタルヘルス対策
- (6) その他

■自宅等においてテレワークを行う際の作業環境を確認するためのチェックリスト【労働者用】

- (1) 作業場所やその周辺の状況について
- (2) 作業環境の明るさや温度等について
- (3) 休憩等について
- (4) その他

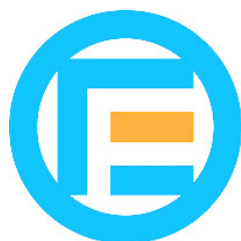
刷新されるガイドラインは、現行のものより多くの項目について示されることになる予定であり、チェックリストとともに今のうちから確認しておきたい内容です。

ひらたコラム

木下大サーカス、5年ぶりの広島公演。本社が岡山で、小学生の頃は毎年のように公演があった覚えが…。小学校の校門で割引券を配っていたり、ホワイトタイガーが真ん中にあるカッコイイ紙製の下敷きをもらったりしたのを思い出して、ノスタルジイが止まらない。

空中ブランコに憧れて、大人になったら入団すると息巻いていたのを思い出します。お小遣いでパンフレットを買って、穴があくほど見入ったもの…。残念なことに高所恐怖症を発症して入団は叶いませんでしたが、幼少期の憧れは永遠に胸を打ちますね。

3回は観に行きたいな…。



発行／2021年3月31日 第107号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL http://tairaken95.com

